

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善への取り組みについて

当院では、看護職員が専門性を必要とする業務に専念し、看護サービスが提供できるような職場環境の充実を図ることを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者様、ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する責任者

看護師：看護部長

(2) 看護職員の勤務状況の把握

勤務時間、残業時間、夜勤に関する配慮等

(3) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する計画

計画の策定、計画の周知

(4) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する取り組み事項の公開

院内掲示による公開

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する具体的な取り組み内容

(1) 看護職と多職種との業務分担

各職種との役割分担と協働

(2) 看護補助者との協働推進

看護職員と看護補助者との業務範囲およびマニュアルの見直し

(3) 勤務環境、処遇の改善

多様な勤務形態の導入

夜間における看護業務の負担の軽減に資する業務管理

(4) 看護職員の確保・育成・定着

令和6年5月1日

東和病院 院長